

(報道発表資料)

令和7年1月20日

京都府建設局

担当:建設企画部 建設企画課

電話:075-222-3551

「京都市公共事業評価委員会」市民公募委員の募集

京都市では、公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保する観点から、学識経験者等により構成する「京都市公共事業評価委員会」を設置しています。

この度、「京都市公共事業評価委員会」に市民公募委員として参加していただける方を募集します。

1 募集人数

1名

2 任期

委嘱の日（令和7年4月予定）～令和9年3月31日

3 開催内容

会議は年2～3回程度、平日の日中に開催し、原則として公開します。

（本市が実施する公共事業の必要性や効果等について、御意見をいただきます。）

4 募集期間

令和7年1月30日（木）～令和7年2月28日（金）【必着】

5 応募資格

次の条件を全て満たす方

- (1) 京都市内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 満18歳以上の方（令和7年4月1日時点）
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 令和7年4月以降に、本市の他の審議会に2つ以上、公募委員として在籍していない方

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項と小論文（800字以内）を記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで御応募ください。

御提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

応募用紙は京都市情報館からダウンロードが可能です。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kensetu/0000335702.html

小論文テーマ：公共事業（※）について感じていることと将来への期待

※京都市が実施する道路、河川、公園及び上下水道等の整備事業について記述してください。

7 選考

応募書類を基に選考し、結果は令和7年3月末（予定）に応募者全員にお知らせします。

なお、市民公募委員として選出された場合は、氏名を京都市情報館で公開します。

8 その他

委員会への出席ごとに、10,000円を報酬としてお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571（住所は記載不要）

京都市 建設局 建設企画部 建設企画課（公共事業評価担当）

TEL：075-222-3551 FAX：075-222-3531

電子メール road-con@city.kyoto.lg.jp

<参考>京都市公共事業評価委員会について

1 設置の目的

市長は、公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保する観点から、行政評価条例第11条第2項に規定する委員会として、京都市公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、意見を求める。

2 組織

(1) 委員会は、委員10人以内をもって組織する。
(2) 委員は、学識経験のある者、特定事業者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期

(1) 委員の任期は、2年以内とする。ただし、前任者の任期の途中で委員の委嘱を受けた者の任期は、前任者の残任期間とする。

詳しくは、以下のページを御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000275806.html>